

介護老人福祉施設重要事項説明書

<令和2年4月1日現在>

1. 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話 : 03-5670-1261
※ 土曜、日、祭日を除く午前9時から午後5時まで
担当 : 泉貴裕 四方祥子
※ ご不明な点は、何でもお尋ね下さい。

2. 介護老人福祉施設 奥戸くつろぎの郷 の概要

(1) 運営方針

- ① 当施設は、施設サービス計画に基づき、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、入浴、排泄、食事、口腔ケア等の介護、相談、援助、社会生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、お客様がその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるようにすることをめざします。
- ② 仁生社のモットーである「みんなのしあわせとおもいやり」を基本に、お客様にとって温かみのあるサービスを提供できるように、全職員が努めております。
- ③ 1階多目的ホールの地域開放をはじめ、施設と地域社会との統合に努めるとともに、お客様から選ばれる施設づくりをめざしております。
- ④ 施設スタッフの専門性を社会に還元すべく、介護福祉士や初任者研修要請の実習施設、あるいは官公庁や民間企業の職員研修等、さらには学生・生徒の教育実習の場を提供しています。

(2) 提供できるサービスの種類

施設名称 奥戸くつろぎの郷
所在地 東京都葛飾区奥戸三丁目25番1号
介護保険指定番号 介護老人福祉施設 (東京都1372200525号)

(3) 当施設の職員体制

	資格	常勤	非常勤	業務内容
管理者		1名(1)		施設業務の統括
生活相談員		1名(1)		利用者の生活相談、処遇の企画
栄養士	管理栄養士	1名(0)		食事業務全般と利用者の栄養指導
機能訓練指導員	柔道整復師	1名(1)		機能の改善、減退防止の指導訓練
事務職員		2名(1)		庶務及び会計事務
介護職員	介護福祉士・他	24名(14)	15名(2)	利用者の日常生活の介助、援助
看護職員	看護師・准看護師	3名(0)	3名(0)	診療の補助、利用者の健康管理
医師			3名(1)	利用者の診察、健康管理
清掃職員			4名(1)	施設清掃
介護支援専門員(再掲)		2名(0)		施設サービス計画の作成

*給食は、他の専門業者に委託。

()内は男性職員を再掲。上記人員には短期入所生活介護職員配置人員を含む。

(4) 同施設の設備概要

定員	84名、短期入所生活分8名	医務室	1室	
居室	4人部屋	19室(1室 37.12㎡)	食堂	2、3階各1ヵ所
	2人部屋	4室(1室 20.48㎡)	機能訓練室	1室
	個室	8室(1室 15.08㎡)	談話室	1階ロビー、各階食堂兼用
浴室	一般浴、機械浴、リフト浴等	静養室	1室2床	

3. サービスの内容

(1) 施設サービス計画(介護サービス計画)の立案

お客様の意向を踏まえた上で、適切なアセスメントを行い施設サービスの目標及びその達成時期、サービス内容、サービスを提供する上での留意点等を盛り込んだ施設サービス計画を作成します。

(2) 食事の提供

- ① 食事は、栄養並びにお客様の身体の状況及び嗜好を考慮したものを提供いたします。
- ② お客様の身体の状況または病状のため、常食を提供することに無理がある場合には、医師の指示によって特別食を提供いたします。
- ③ 食事の時間は概ね次のとおりです。
朝食：午前7時30分～ 昼食：午後0時～ 夕食：午後6時～
- ④ 予め連絡があった場合は、衛生上または管理上可能な時間、食事の取り置きができます。
- ⑤ 予め欠食の旨の連絡があった場合には、食事の提供をいたしません。
- ⑥ 食事は、原則として食堂にて提供いたします。

(3) 入浴

- ① お客様の身体状況によって、一般浴、機械浴、リフト浴にて入浴いただけます。
- ② 1週間に2回以上、入浴または清拭を行います。ただし、お客様に傷病があったり、伝染性疾患の疑いがあるなど、医師が適当でない判断する場合には入浴を行わないこともあります。

(4) 排泄

お客様の状況に応じて、適切な排泄介助を行います。また、可能な限り自立に向け取り組みます。

(5) 生活介護

- ① 寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。
- ② 生活のリズムを考え、原則として毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。
- ③ 個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。
- ④ 清潔な寝具を提供します。(シーツ、枕、布団は全てリースとなっております。最低週1回は、カバー、包布交換を行います。なお、必要な場合は、その都度交換いたします。)

(6) 機能訓練

常勤の機能訓練指導員が、お客様の心身の状況に応じて、日常生活を営むのに必要な機能回復をめざし、またその減退を防止するため、計画に基づいて定期的に訓練を行います。

(7) 生活相談

職員は、常にお客様の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握を心がけ、お客様またはそのご家族からの相談に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行います。

(8) 健康管理

- ① 医師または看護職員は、常にお客様の健康状況に注意し、日常における健康保持のための適切な措置をとるとともに、必要に応じてその記録を作成して保存しております。
- ② 嘱託医師により、週2回往診日を設けて、健康管理に努めています。
- ③ 緊急かつ医療が必要な場合は、協力医療病院に通院等の援助を行います。また、入院治療が必要な場合は、協力医療病院に入院することができます。

*協力医療病院 江戸川病院高砂分院 葛飾区西水元4-5-1 03-3607-4060(代)
江戸川病院 江戸川区東小岩2-24-18 03-3673-1221(代)

(9) 理美容サービス

区内の理容・美容組合に所属する理容師・美容師が、隔月で施設内で理美容活動（基本的な散髪1回2千円）をしております。また、お客様のご要望により髪染やパーマ、マニキュアも利用可能です。

(10) 行政手続代行

行政機関への手続きが必要な場合は、お客様やご家族の状況によっては代行して行います。

(11) 所持品の保管

身の回り品については、居室の床頭台やロッカー等をご利用下さい。

(12) レクリエーション

当施設では、毎月誕生会や季節行事等の催しを行います。また、ご希望があれば、クラブ活動（音楽、書道、華道）にご参加いただけます。

4. 入退所の手続き

(1) 入所手続き

- ① 必要書類（介護保険証、医療保険証、年金証書、印鑑1本）なお、身体障害者手帳やマル障受給者証、難病受給者証等をお持ちの方は、ご持参ください。
- ② お客様がお使いになる身の回り品（タオル、ティッシュペーパー等の日用品、衣類等）
※ 常時、医療を必要とする方、伝染性疾患のある方は、ご利用できません。また、虚偽の情報提供により入所された場合、入所を取消させていただくこともあります。

(2) 退所手続き

- ① お客様のご都合で退所される場合
退所を希望する日の7日前までに文書でお申し出下さい。ただし、退所先及び身元引受人の確認をさせていただきます。
- ② 自動終了
以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。
 - ・お客様がお亡くなりになった場合
 - ・介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護度区分が、非該当（自立）または要支援と認定された場合※ この場合、所定の期間をもって退所していただくことになります。
- ③ その他
 - ・お客様が、サービス利用料金の支払いを60日以上滞納し、料金を支払うように催促したにもかかわらず20日以内に支払わない場合、またはお客様やご家族などが当施設や当施設の職員に対して本契約を継続しがたいほどの背任行為を行った場合、またはやむを得ない事情により当施設を閉鎖もしくは縮小する場合は、7日前までに文書で通知することにより、サービスの利用契約を終了させていただくことがあります。

5. 当施設ご利用にあたっての留意事項

・ご面会

- ① 9時から20時まで（それ以外については、ご相談下さい。）
- ② 曜日、月日等の制限はありません。
- ③ ご面会の際は、お手数でも1階受付にて、面会簿に来園者のお名前をご記入下さい。
- ④ ご面会の際、食べ物を持ち込まれる場合は、職員にお声をお掛け下さい。

・外出・外泊

いつでもご自由にお出かけいただけますが、事前に必ず行き先と帰園時間、食事の有無など必要なことを職員にお申し出下さい。

・飲酒、喫煙

施設内では、飲酒、喫煙はできません。

・設備、器具の利用

車椅子・歩行器・ポータブルトイレ等につきましては、施設で用意してありますが、ご自分で使い慣れたものをご持参いただいてもかまいません。

・所持品の持ち込み

原則として大きな家具等の持ち込みはできませんが、床頭台の上やベット下等に収納できる大きさであれば、特に制限しておりません。

・施設外での受診

嘱託医師、協力病院の医師の指導ではなく、お客様ご自身のご希望で他の医療機関を受診する場合は、ご家族の付き添いをお願いします。なお、受診結果、処方薬などは職員にご連絡下さい。

・ペット

お客様の中には抵抗力が弱っている方もおられますので、ご遠慮いただいています。

・施設内での禁止事項

お客様は、施設内で次の行為を行わないで下さい。

- a 喧嘩、口論等他人に迷惑をかけること。
- b 政治活動、宗教、習慣等により、自己の利益のために他人の自由を侵害したり、他人を攻撃したりすること。
- c 火気を用いること。
- d 施設もしくは備品に損害を与え、またはこれらを施設外に持ち出すこと。

6. 緊急時の対応方法

ご利用中に容態の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な措置を講じるとともに、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

緊急連絡先		
氏 名		
住 所		
電話番号		
続 柄		

7. 非常災害対策

・当施設においては、非常災害時に備えて、非常用食料・飲料水・医薬品等の備蓄を実施しています。また、電話回線が不通となった場合に備えて、警察署・消防署、区役所等各関係機関と無線で交信できるようになっています。

・当施設では、地域の葛飾区奥戸町会との間に「災害活動応援協定」を結び、災害発生時の避難誘導並びに保護活動に協力が得られる体制をつくっているほか、葛飾区との間には、「災害時における被災住民の受入れに関する相互応援協定」を締結して非常災害対応に万全を期しております。

・万一の災害発生時の避難場所は、下記のとおり指定されています。

第一避難場所 葛飾区南奥戸小学校（葛飾区奥戸3-5-1）

第二避難場所 葛飾区総合スポーツセンター（葛飾区奥戸7-17-1）

・防火責任者 奥戸くつろぎの郷 施設長

・防火管理者 奥戸くつろぎの郷 管理課事務員

8. サービス内容に関する相談・苦情

① 当施設ご利用相談・苦情担当

☆サービス相談窓口☆

電 話：03-5670-1261

受付時間：月～金曜日（祭日を除く。）午前9時～午後5時

- | | | | |
|---|----------------------|-----|------|
| a | 施設の運営管理、職員に関すること。 | 施設長 | 佐々木隆 |
| b | お客様の生活、介護に関すること。 | 介護長 | 四方祥子 |
| c | 諸手続き、提供サービス全般に関すること。 | 相談員 | 泉貴裕 |

② その他

当施設以外に、葛飾区での相談・苦情窓口でも受け付けています。

担当係： 葛飾区役所福祉部介護保険課

電 話： 03-3695-1111（内線2353）

9. 運営法人の概要

名称	社会福祉法人 仁生社
代表者役職・氏名	理事長 加藤正弘
本部所在地・電話番号	東京都江戸川区東小岩二丁目24番18号 03-3673-1221

当施設が行っている事業

1. 介護老人福祉施設
2. 短期入所生活介護
3. 通所介護
4. 居宅介護支援事業
5. 地域包括支援センター

法人が提供している介護保険サービス

- | | |
|---------------|-----|
| 1. 介護老人福祉施設 | 5カ所 |
| 2. 短期入所生活介護 | 5カ所 |
| 3. 通所介護 | 6カ所 |
| 4. 地域包括支援センター | 6カ所 |

- | | |
|----------------------|-----|
| 5. 居 宅 介 護 支 援 事 業 所 | 4カ所 |
| 6. 訪 問 看 護 | 2カ所 |

法人が提供しているその他のサービス

- | | |
|------------------|-----|
| 1. 養 護 老 人 ホ ー ム | 1カ所 |
| 2. 一 般 病 院 | 4カ所 |
| 3. ク リ ニ ッ ク | 2カ所 |

契約を締結するにあたって、以下の内容を確認しました。

令和 年 月 日

介護老人福祉施設のご利用開始にあたり、お客様（代理人を含む。）に対して、本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

名 称 社会福祉法人 仁生社 奥戸くつろぎの郷

所在地 東京都葛飾区奥戸三丁目25番1号

説明者 職 種 生活相談員

氏 名 泉 貴 裕

私は、契約書及び本書面にて、事業者から介護老人福祉施設についての重要事項の説明を受けました。

お 客 様 住 所 _____

氏 名 _____ 印

代 理 人 住 所 _____

氏 名 _____ 印

(お客様との続柄)

連帯保証人 住 所 _____

氏 名 _____ 印

(お客様との続柄)